

(3) 評価内容の担保 技術提案に記載された内容については、契約書に記載するものとし、工事完了後において、履行状況について検査を行う。

なお、技術提案に記載された内容については、受注者の責により評価内容が履行されていない場合は、工事成績評定点から提案項目ごとに5点を減点し、最大10点の減点とする。

(4) その他具体的な内容等については入札説明書による。

5 入札手続等

(1) 担当部局 〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省大臣官房施設課経理係 電話03-3580-4111 (内線2249、2265) 電子メールアドレス skeiri@i.moj.go.jp

(2) 入札説明書等の入手期限及び入手方法
ア 入手期限 令和元年11月29日
イ 入手方法

(ア) 入札説明書等(入札説明書別冊の概略図面を除く。)は、法務省ホームページ(http://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsu_chotatsujyoho_homu.html)からダウンロードできる。

(イ) 入札説明書別冊の概略図面については、上記(1)又は以下の場所でのみ交付又は郵送(着払い。)するので必ず入手すること(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く毎日、午前10時から午後5時まで。)

〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通9 横浜地方検察庁事務局会計課 電話045-211-7600

(ウ) 概略図面の交付を受ける場合は、「図面等の交付申請及び機密保持誓約書」を提出すること。また、交付を受けた概略図面を閲覧するためのパスワードは電子メールで交付するので、上記(1)の電子メールアドレスに、概略図面を受領したこと及び閲覧用パスワードを申請する旨のメールを送信すること。

(エ) 郵送により概略図面の交付を受ける場合は、「図面等の交付申請及び機密保持誓約書」のPDFデータを上記(1)の電子

メールアドレス宛てに送付し、メール本文に、郵送による交付を希望する旨、速達での郵送を希望する場合はその旨を付記すること。また、同誓約書の原本及び担当者の名刺は、下記(3)の申請書及び資料の提出期限までに上記(1)の場所に持参又は郵送すること。

(3) 申請書及び資料の提出期限及び提出方法
ア 提出期限 令和元年9月10日午後3時
イ 提出方法 電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送すること。

(4) 技術提案書の提出期限及び提出方法
ア 提出期限 令和元年10月18日午後3時
イ 提出方法 上記(1)の場所に持参又は郵送すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出方法
ア 提出期限 令和元年12月2日午後3時
イ 提出方法 上記(3)イに同じ。

(6) 開札の日時及び場所
ア 日時 令和元年12月3日午後3時
イ 場所 〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省大臣官房施設課入札室又は電子調達システム

6 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行有楽町代理店(三菱UFJ銀行京橋支店))。ただし、利付国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行有楽町代理店(三菱UFJ銀行京橋支店))又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 配置予定技術者の確認等 落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定技術者の専任違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。また、長期入院、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合のほかは、資料の差し替えは認められない。資料の提出期限の翌日以降において、長期入院等の特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、資格及び同種又は類似工事の経験について、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

(6) 手続における交渉を行う意図の有無 無

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5(1)に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記5(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該資格の認定に係る申請方法は法務省ホームページ(http://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsu_shikakushinsa.html)に掲示している。

(11) 技術提案資料等の内容のヒアリング 原則として行わない。なお、ヒアリングの必要が生じた場合は別途通知する。

(12) 施工体制確認のヒアリング 入札書(施工体制の確認に係る部分に限る。)に関し、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

(13) 本工事は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kae Sakuma, Director of the Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice

(2) Classification of the services to be procured : 41

(3) Subject matter of the contract : Construction work such as extension of the building for Odawara General legal office

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 15 : 00 10 September, 2019

(5) Time-limit for the submission of tenders : 15 : 00 2 December, 2019 (tenders submitted by mail should be reached before 15 : 00 2 December, 2019, only registered mail is acceptable)

(6) Contact point for tendering documentation : Accounting Section, Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1-1-1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100-8977, Japan, Tel 03-3580-4111 (ext 2249, 2265)

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年8月19日

支出負担行為担当官

四国地方整備局長 小林 稔

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 37

1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名 令和元-3年度 越知道路新横倉橋上部工事(電子契約対象案件)
- (3) 工事場所 高知県高岡郡越知町越知丙地先
- (4) 工事内容 工事延長 L=260m、橋長L=195.0m(鋼3径間連続非合成細幅箱桁橋)
- (5) 工期 令和4年2月28日まで
- (6) 使用する主要な資機材 鋼材 約650t
- (7) 工事の実施形態

1) 本工事は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式(技術提案評価型)の適用工事である。

2) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受ける契約後VE方式の試行工事である。